

平成 25 年 7 月吉日

一般社団法人日本頭痛学会
会員 各位

一般社団法人日本頭痛学会
理事長 坂井 文彦
選挙管理委員会委員長 濱田 潤一

平成 25 年度日本頭痛学会代議員選挙について (公示)

日本頭痛学会は、日本頭痛学会代議員選出細則(平成 24 年 11 月 18 日制定。以下「細則」といいます)の規定に基づき、平成 25 年 11 月総会終了後から平成 27 年 11 月総会終了まで(2 年)を任期とする代議員を選出するため、選挙を実施しますのでお知らせします。最初に現職代議員の信任投票を行います。その結果が明らかになった後に、新任代議員の選出選挙を行います。この日程は後日お知らせいたしますが、ホームページ等で公示しますのでご注意ください。

なお、今年度は初回ということで作業に時間がかかり、日程が短時間であることをお許しください。

なお、細則は、こちらからご覧いただけます。ご確認ください。

(細則) http://www.jhsnet.org/pdf/jhs_dagiin.pdf

要項

(1) 現職代議員の立候補ならびに信任投票について

代議員に選出されるためには現職代議員(今回は現評議員。理事、監事、幹事を含む)も含めて立候補することが必要です。立候補される会員は、次の要領で手続きを行なって下さい。

立候補届出書あるいは辞退届出書の提出

現職代議員は、現職代議員立候補届出(別紙書式 2)あるいは現職代議員辞退届出(別紙書式 3)を平成 25 年 7 月 15 日(当日消印有効)までに日本頭痛学会選挙管理委員会宛に配達証明のある郵送で提出して下さい(封筒の表に「立候補届出書在中」と朱書のこと)。現職代議員には、前述に関する通知を郵送いたします。

その後、平成 25 年 7 月 25 日より、8 月 10 日(消印有効)の期間において信任投票を行います。

(2) 新任代議員の立候補ならびに選出投票について

代議員に選出されるためには立候補することが必要です。立候補する会員は、次の要領で手続きを行なって下さい。

立候補について

(1) 被選挙人（立候補）資格は、次のとおりです。

- ① 日本頭痛学会の正会員であること。
- ② 平成 25 年 11 月末において年齢が 68 歳以下であること。
- ③ 平成 25 年 3 月 31 日現在で平成 23 年度の会費を完納していること。
- ④ 平成 25 年 3 月 31 日現在で 3 年以上の正会員歴を有すること。
- ⑤ 業績として 5 編以上の学术论文（和文および英文の原著または総説）を有すること。発表時期は問いません。

(2) 立候補手続き

① 理事・監事・代議員による推薦

立候補者は、現職の理事・監事・代議員のうち 2 名の推薦を得て、所定の書式により選挙管理委員会に立候補を届け出るものとします。ただし、1 名の理事・監事・代議員が推薦できる立候補者は 3 名までとします。

② 代議員立候補届出書の提出

所定の代議員立候補届出書（別紙書式 1）を期日までに日本頭痛学会選挙管理委員会宛に提出していただきます（詳細は後日、学会ホームページに掲載します）。

その後、一定期限内に投票を行い、当選者を決定いたします。

なお、新任代議員の立候補・投票の日程については後日決定いたしますので、ホームページを参照ください。

なお、全ての関連書類の提出先は、次のとおりです。

〒338-8577 埼玉県さいたま市中央区本町東 6-11-1

埼玉精神神経センター内

日本頭痛学会事務局 選挙管理委員会

【お問い合わせ】

ご不明な点がございましたら、日本頭痛学会事務局にお問い合わせ下さい。

日本頭痛学会事務局

〒338-8577 埼玉県さいたま市中央区本町東 6-11-1

埼玉精神神経センター内

電話：048-840-2700 FAX：048-840-2701

URL：http://www.jhsnet.org/